

日本生殖看護学会ニュースレター

Japanese Society of Fertility Nursing (JSFN)

No. 16

目次

・特集：次世代に通じる看護を目指した9.9の日	1
・第5回日本生殖看護学会学術集会に参加して	2
・第4回生殖看護実践セミナー報告	3
・第4回生殖看護実践セミナーに参加して	3
・関東地区勉強会報告	4
・第5回日本生殖看護学会総会報告	4
・理事会報告	6
・各地区で開催する勉強会の支援	7
・もし看護の現場でいきづまったら	7
・不妊看護に関するQ&A	7
・トピックス：認定看護師の名称が変わったことをご存じですか？	8
・事務局からのお知らせ	8
・編集後記	8

特集：次世代に通じる看護を目指した9.9の日



第5回日本生殖看護学会学術集会長 福田 貴美子

9月9日は救急の日と呼ばれています。今年の2007年9月9日(日)は、生殖看護がさらなる発展を目指すための大切な1日として第5回日本生殖看護学会学術集会を福岡の地で開催し、161名の参加者の方にお集まり頂きました。今回は、学会の名称が日本不妊看護学会から日本生殖看護学会に名称変更をした後の初めての学術集会であると共に、私たち看護者が生殖医療の対象を目の前の患者のみではなく広く、生まれてくる将来の命までを見据えた看護を展開するための大切な時期に差しかかっているとも言えます。そのために特別講演やシンポジウムを企画し、特別講演ではAID(非配偶者間人工授精)で出生された方がその選択により家族になることとはどういうことなのか、またシンポジウムでは心理や行政、NICUの立場から、生殖医療は発展しても少子化も進むこの時代に生き、治療を受けることがどのような意味を持つのかということをご講演頂き、考えさせていた



会長講演

だきました。また、今回はさらに臨床や行政、大学などの教育機関からも多くの演題をご発表いただきました。

この第5回学術集会を通して感じたことは、生殖医療を受ける対象への研究が求められている一方で、臨床や行政などの不妊相談の場で多くの悩みやジレンマを抱えながら不妊の方への支援を行なっている臨床家や援助者が多くいるということでした。研究と臨床、自治体などがひとつになって、初めてより良い看護の提供につながることになる。だからこそ、もっと全ての援助者にとって繋がりのある有意義な学術集会となる努力を開催側である我々が真摯に続けて行かなければならないのだと実感いたしました。

今回の発表はどれもとても素晴らしいものでした。これからもどうぞその素晴らしい発表と研鑽を生殖看護の発展のポスター発表（ケーキや飲み物で懇親会もかねて）ために続けていただきますことを心から願っています。

最後になりましたが、生殖看護のさらなる発展に向けたご発表を頂きました演者の方々と多くの参加者の皆様に心から厚く御礼申し上げます。



ポスター発表（ケーキや飲み物で懇親会もかねて）

第5回 日本生殖看護学会学術集会に参加して

浜の町病院 松尾 則子

平成19年9月9日、日本不妊看護学会から名称変更されて、初めての記念すべき日本生殖看護学会が福岡で開催された。今回の学術集会のテーマ「生殖看護における対象理解～次世代にも通じる看護を目指して～」を掲げ、活発な学術集会になった。会長講演では、福田貴美子会長から「生殖医療における対象理解のためのトリアージを利用したプライマリーナーシング」という発表があり、看護ケアの優先度の高い患者を識別し、受け持ち制を導入しての不妊治療施設における外来看護システムの実情の発表があり、難易度の高い症例に対する取り組みの一方法が紹介された。また特別講演では、AIDの治療から出生された当事者の方から、出自の告知について貴重な声を聞くことができた。シンポジウムでは心理、行政、NICUの立場から、生殖看護の問題や展望を示唆してもらった。

今回の学会で感じたことは、対象である患者の「内なる声」といっているか」ということがキーワードのように感じた。患者の本心がみえない中では、有効な看護展開はありえない。まだまだ臨床での実践能力において、苦勞が多い実態が浮き彫りにされていたように思う。そ

の一端が治療施設の連携にある。問題をかかえた症例では密な連携が必要になり、そのどこかで患者は救済されないといけないと感じた。今も尚、苦悩が継続している症例がある現実、一日も早く実践能力をつけていくことが望まれた。またAID治療での出自告知では、「何を伝えてほしいか」ということを教えてもらった。一望まれた子どもであり、血のつながりはなくても、愛情を持って育てられると信じてこの治療を選択し家族になった～この「生まれ」の真実を肯定的に、できるだけ早い時期に、さらに父親から伝えてほしいという発表だった。

治療を受けて出産される患者の中には、治療を受けたことを隠したい患者も多い。また、IVFなどの説明の時でも「そこまでしなくても…」と治療に異質さを感じている患者・家族もある。「知ると幸せでないと思うような出発は作らないでほしい」という次世代の当事者の言葉の中に、AIDだけでなく生殖医療を受ける患者へのインフォームドコンセントや、社会への啓蒙の中に私達の役割の大きさと責任をさらに感じ、新鮮な息吹のような“エール”をもらった思いがした。

日本生殖看護学会 / 聖路加看護大学21世紀COEプログラム主催

●●●第4回生殖看護実践セミナー報告●●●

テーマ：「授かったいのちを支援する方法」

日時：平成19年9月8日(土) 13:30~16:30

場所：国家公務員共済組合連合会 浜の町病院

プログラム：

13:30 挨拶・オリエンテーション

13:40 「このとりのゆりかごを通しての看護」

慈恵病院 産科病棟部長 下園和子氏

14:20 休憩

14:30 「養子縁組によって親となる経験」

大羽賀秀夫氏

15:30 「養子縁組によって親となる人への看護支援」

中央クリニック 副院長 浜崎京子氏

16:00 意見交換

16:30 まとめ

当日は、猛暑の中、一般の方も含め80人あまりの参加者が集まってくれました。下園氏より豊富なスライドを用いて、慈恵病院設置までの歴史的背景、病院設置後の沿革、「このとりのゆりかご」を設置するまでの社会的背景（日本における過去10年の少年犯罪等、児童虐待相談件数の急激な増加、青少年をとりまく環境の変化など）と慈恵病院での関連する事業（生命尊重センターによる生命尊重運動、SOS妊娠かっとうヘルプライン、SOS赤ちゃんとお母さんの相談窓口）とその成果、「このとりのゆりかご」の理念とこの取り組みの実際と看護職の役割についての具体的な発表であった。今後の課題としては、関連機関との連携をさらに強化しつつ、いのちの教育を行っていくことと、特別養子縁組への理解を啓発していくことであった。

次に、講演者からはまず以下のような自己紹介があ

った。「私は埼玉県の里親でもあり、専門里親でもあります。専門里親は被虐待児を扱う里親です。子ども関連の他に「欠陥住宅全国ネット」のメンバーでもあります。これは建築士と弁護士が協力して欠陥住宅被害者の救済にあたる会です。また阪神淡路大震災の現場を見た者として、それ以後に防災啓発や耐震診断や防災講座・市民防災ボランティア等の活動にも携わって来ました。そして、養子縁組をした家族の相互扶助の為に会「絆の会」にも20年前の創立以来参加しております。絆の会は全国に約175組の家族と20名前後の個人会員に支えられて活動しています。その体験を母体として、16年前から「大羽賀個人」が養子縁組を希望する方々への事実上の支援活動をしております。私達夫婦が縁を取り持つ形で親子の縁を結んだ方が、8月末で103組になりました。私はある意味で、常に社会の弱者や被害者側につく活動をしてきた事になります。」次に、ご自身の家族の経験、養子縁組のお世話をする際のお考えやその実際、それらの経験から学んだこと、不妊看護に関わっている看護職者への提言等、具体的に話が合った。

この講演を受けて、浜崎氏からは、「養子縁組によって親となる人への看護支援」と題して、ご本人の看護観を含めてこれまでの看護活動の経緯や今の具体的な取り組みについて話が合った。

全体討議では、家族愛と養子縁組によって家族となることの重要性、不妊治療を受けているカップルが養子縁組を選択する上での看護支援について意見交換を行った。加えて、不妊治療を受けている夫婦だけではなく、養子に出す側の気持ちやその女性への支援、授かったいのちを支援する方法について幅広く討議することができ、社会や看護職者へ期待される役割を確認することができた。

◆第4回生殖看護実践セミナーに参加して◆

聖路加国際病院 中村 希

「授かったいのちを支援する方法」というテーマで、熊本の慈恵病院で取り組み始めた「赤ちゃんポスト」の理念と現状、養子縁組によって親になった方の経験談、親になる方への看護支援についてのセミナーに参加した。

小さな命を救うために設置された「このとりのゆりかご」。矛盾しているように聞こえるが、預けられる子どもが現れないように「ゆりかご」設置に先行して24時間対応の電話相談「SOS赤ちゃんとお母さんの相談窓口」を実施している。妊娠、出産、養育、養子に至るまでの相談ケアをチームで行ない、昨年末から400件（7割が県外）のさまざまな電話相談が寄せられた。「事前相談が、このとりのゆりかごの本来の目的。事前相談で救える命がある」と下園看護部長。今後の課題は、幼稚園、小・中学校に命の教育の講座、産後育児指導、特別養子縁組の理解・啓蒙活動とのこと。

幼い時から親や家族、学校、社会、自分の周りの環境から性や命の教育、避妊法の伝授、妊娠した際の支援について教わり、身に付けていくことが大事なのだが、コミュニケーション不足の現代社会では難しいことなのかもしれない。

自らが5人の養子をむかえて生活しているO氏と中

央クリニック副院長浜崎氏、それぞれの立場から養子縁組と看護支援の話を聞いた。O氏はボランティアで養子縁組を考えている方の相談に乗っている。十分に話し合うため、8時間以上になることもあるとのことだ。その中で不妊治療を長年続け、心身がボロボロになってから相談にくる人も多いという。しかし、その際には年齢的な問題や制度の壁に突き当たるのが現実にある。

浜崎氏の体験談で「治療に期待し、繰り返される喪失体験により表情暗く過ごしていた患者さんが、O氏を介して養子縁組により子どもを授かることになり、それまで見られなかった笑顔で幸せ一杯の様子を話してくれた」というものがあった。不妊治療をしている全ての方が、養子縁組を考えるわけではないが、選択の幅が広がることで、行き詰まった気持ちが和らぐこともあり、そうした気持ちの余裕が養子縁組に意識を向けるきっかけになることもあるのだ。

セミナーに参加して、「子どもが欲しい」「子どもを産みたい」「子どもをもつことは一体どういうことなのか」「家族とは何か」を改めて考えた。これを踏まえて生殖医療という命の芽生えの領域に従事する者として、子どもの幸せを見据えた看護の提供を目指していきたい。

日本生殖看護学会 関東地区勉強会報告

「看護実践場面の記述方法について」 - Part1 -

日 時：2007年7月21日（土）14時～

場 所：千葉大学看護学部

参加者：12名

<勉強会プログラム>

1. 事例研究をする意義
2. 看護実践場면을記述することとは
3. 事例を報告する場合の留意事項
対象者への説明と同意
個人が特定化されないこと
4. 事例分析の方法
5. やってみよう

*自分の事例を記述してみよう

1. 事例の背景から特徴を押さえる
2. 個人情報特定化できないようにする
具体的数値はいれない
イニシャル表示はしない
珍しい病名の場合には出さない
病院名も表示しない
3. 研究者が所属する機関の倫理審査委員会
4. 看護プロセスシートの作成

関東地区勉強会は、本学会教育推進委員会担当理事、森恵美が高鳥えり子会員の協力を得て開催した。



看護実践場면을記述する、事例研究をする意義についてまず説明があった。記述方法、事例研究として報告する場合の留意事項を実際の森の事例研究論文を提示して説明した。また、記述した看護プロセスシートを用いて事例分析する方法について、具体的に説明を加えた。

参加者の3分の1は関東地区以外からお越しいただいた。不妊看護に積極的な方ばかりで、真剣に取り組まれている様子があり、現場に根付いた質問が出され、理解を深めることができたと思う。

今回は各自の事例の記述をする時間が十分にもてなかったため、Part 2では各自が記述した看護プロセスシートを持ち寄り、事例分析をすることになっている。

報告者：森 恵美（千葉大学看護学部）

第5回 日本生殖看護学会総会報告

日 時：平成19年9月9日（日）12:40～13:10

場 所：福岡アクロス 大会議室

出 席：41名、委任状103通

（本学会則第16条により総会成立）

総合司会：有森理事

議 長：福田理事

<報告事項>

1. 理事会報告（森理事長）

18年度理事会開催は9回（うち書面4回）。入会審査、学会名称変更の挨拶状、各委員会幹事、生殖看護実践セミナー企画、神戸研修センターでの不妊症看護認定看護師制度、健やか親子21、看保連（技術部会）、第6回学術集会準備、総会準備、平成19年予算案、平成19年研究助成金の公募等について審議。

2. 総務（事務局）報告（有森理事）

平成19年8月25日現在会員数266名。主な活動は、会員管理、関連団体・機関への対応、学会ホームページの運営と管理。

3. 委員会活動報告（平成18年9月1日～平成19年8月31日）

1) 常任委員会

◆実践開発委員会（福田理事）

- (1) 不妊看護に携わる看護職者を対象に、Eメールを用いた相談活動の実施。
- (2) 相談対応における被相談者の質の維持・向上。
- (3) 相談システムの改善として、新たに相談用のメールアドレスを取得。
- (4) 会員が有効に活用できるよう相談活動PRの方策を検討。

◆教育推進委員会（森理事）

- (1) 第3回生殖看護実践セミナーの実施（平成18年10月8日、「不妊に悩む人の声をきく」）、第4回生殖看護実践セミナーの企画（平成19年9月8日、「授かったいのちを支援する方法」）いずれも聖路加看護大学21世紀COEプログラムとの共催。
- (2) 関東地区勉強会の開催及び報告。

◆広報委員会（野澤理事）

- (1) ニュースレター12～15号の企画・編集及び発行。
- (2) 学会ホームページへのニュースレター掲載。
- (3) 関連学会などでPR活動（学会リーフレットの配布）。

◆編集委員会（村本理事）

- (1) 日本生殖看護学会誌第4巻第1号の発行。
- (2) 学会誌への原稿投稿手続の見直し。
・投稿原稿数を増やすための手順の見直し。

◆将来検討委員会（長岡理事）

- (1) 国内外の情報収集と発信。
- (2) 研究助成の準備と実施。

2) 特別委員会

◇学会発展構想ワーキンググループ（森理事長）

- ・学会の活動を活性化し、今後の発展をはかるために必要な視点・取り組みについて、バランスドスコアシートを用いた検討。

◇看保連対応ワーキンググループ（有森理事）

- ・看護技術評価委員会・総会に出席しその動向を把握するとともに、医療技術評価希望書として新たに「不妊症外来指導料」を修正し提出。

4. 平成19年度研究助成申請結果

申請件数：0件

<審議事項>

1. 平成18年度収支決算報告ならびに会計監査報告

（清水会計担当理事、遠藤監事）

清水理事より、平成18年度の収支決算書（案）を報告。遠藤監事より、平成18年度の歳入・歳出に対して平成19年8月31日決算書面及びそれに付随する証拠に照らして監査を執行した結果適当であった旨報告。

*会計からの決算報告ならびに会計監査に関して、会場の挙手により承認。

2. 次年度活動計画

1) 常任委員会

◆総務（事務局）

- (1) 個人情報保護法に基づいた会員管理とホームページの運営・管理の実施。

- (2) 関連団体・機関への会議出席や学会としての意見提出の実施と拡大。

◆実践開発委員会

- (1) 相談対応を迅速に行い、被相談者の質の維持・向上。
- (2) 会員が有効に活用できるよう相談活動PRの充実。
- (3) 不妊症看護認定看護師の活動を支援するための方向性を検討。

◆教育推進委員会

第4回・第5回セミナーの開催、勉強会の開催支援。

◆広報委員会

- (1) 平成19年9月より4回ニュースレターの企画・編集及び発行。発行日より1年経過したニュースレターを学会ホームページに掲載。
- (2) 学会の積極的な広報活動及び会員数の増加をはかるため、関連学会などで学会リーフレットを配布。

◆編集委員会

投稿原稿の受付、査読の依頼、採否の決定。

第5巻第1号の日本生殖看護学会誌は、第5回学術集会の講演等寄稿、学会員の研究論文等を掲載。

◆将来検討委員会

- (1) HP、マスコミ、学会誌、ニュースレター、イベント参加資料等を通じて、国（厚生労働省）の動向に関する情報、関連学会の動向に関する情報、自助グループの動向に関する情報を収集。収集した情報を、広報委員と連携を図りながら、本学会HP及びニュースレターを通じて発信。
- (2) 特別会計費として50,000円を積み立て、研究助成申請の審査、助成利用の促進。

2) 特別委員会

◇学会発展構想ワーキンググループ

前年度に作成した4つの視点からの計画を引き続き具現化していくための取り組みを実施。

特に、生殖看護領域の看護職にとって、身近な学会としてより多くの方に入って活用していただけるようにするための対策を検討。

◇看保連対応ワーキンググループ

昨年同様、看保連の看護技術評価委員会・総会に出席すると共に、学会として取り組む診療報酬に関連する看護技術について、特にチーム医療として提供される不妊医療のあり方を中心に検討を継続。

*平成19年度活動計画について、会員の拍手により承認。

3. 平成19年度収支予算案(清水理事)

収入の部

科目	小科目	予算額	備考
会費収入	年会費	1,440,000	6000円×240名
繰越金	前年度繰越金	860,757	
収入合計	収入合計(A)	2,300,757	

支出の部

科目	小科目	予算額	備考
会議費		[315,000]	
	理事会会議費	300,000	理事交通費片道支給
	総会費	15,000	
事業費		[960,000]	
	広報委員会	300,000	メール・CD部、Web制作
	教育推進委員会	150,000	セミナー2回、勉強会1回開催
	実務開発委員会	20,000	
	編集委員会	350,000	学会誌350部作成
	将来検討委員会	60,000	研究助成積立金
	学術集会・講演 会場助費	50,000	
事務費		[370,000]	
	人件費	260,000	アルバイトPC入力・HP管理込み
	通信・送金費	40,000	
	消耗品・雑費	70,000	
出版費		[100,000]	
		80,000	日本看護系学会協議会 看報誌
		20,000	
印刷費等		535,757	
支出合計(B)		2,300,757	
当年繰越金(C)=[A]-[B]		0	

*平成19年度収支予算案について、会員の挙手により承認。

4. 次期・次々期学術集会の開催と学術集会長

第6回学術集会は、平成20年7月20日(日)に兵庫県立大学明石キャンパスで開催(学術集会長:野澤美江子)

第7回学術集会は、三重県立看護大学で開催(学術集会長:村本淳子)

*学術集会の開催と学術集会長について、会場の拍手により承認。

5. その他

学術集会と総会は従来同時期に開催してきたが、第6回学術集会将7月に開催するため、総会では平成19年度の最終審議ができない。そこで、7月の総会では途中経過の報告ならびに審議にとどめ、最終審議は9月の書面総会を持って審議していただきたい旨、理事長より提案。

*平成19年度総会の開催方法について、会員の挙手により承認。

理 事 会 報 告

◆第6回 理事会報告(書面)

日 時:2007年6月9日(土)

【審議事項】

1. 入会審査
2. 認定看護師の分野名称について
3. 認定看護師教育課程の神戸研修センターでの平成21年度以降の再開要望について
4. 世界科学学会設立への参加について

◆第7回 理事会報告

日 時:2007年8月4日(土)13時~15時

場 所:聖路加看護大学 403

出席理事:森^明、村本、森^忠、遠藤、福田、有森、長岡、清水、小川、塩沢

【報告事項】

1. 会員数と入退会報告及び承認
2. 理事長報告
3. 常任委員会報告
4. 第5回学術集会準備状況報告
5. ワーキンググループ活動経過報告

【審議事項】

1. 入会審査
2. 総会のはがきの文面について

3. 神戸研修センターでの不妊症認定看護師教育課程の再開を求める要望書(案)について
4. 各委員会平成18年度活動報告について
5. 平成18年度収支決算報告について
6. 各委員会平成19年度活動報告について
7. 平成19年度予算について
8. 平成19年の研究助成金の応募について

◆第8回 理事会報告(書面)

日 時:2007年6月9日(土)

【審議事項】

- ・入会審査

◆第9回 理事会報告

日 時:2007年9月8日(土)17時~19時

場 所:蔵本ウイメンズクリニック 多目的ホール

出席理事:森^明、森^忠、遠藤、福田、有森、岸田、清水、塩沢、野澤

【報告事項】

- ・委員会報告

【審議事項】

- ・第5回日本生殖看護学会総会議事について

各地区で開催する勉強会の支援

教育推進委員会では、会員が主催する各地区の勉強会を支援したいと考えております。勉強会を企画されている代表者の方は、開催日時、開催場所、テーマあるいは内容、連絡先（住所、電話番号、FAX番号、メールアドレス）等を右の連絡先までご連絡ください。よろしくお願い申し上げます。

教育推進委員会担当理事

森恵美 mori@faculty.chiba-u.jp

千葉大学看護学部 母性看護学教育研究分野

〒260-8672 千葉市中央区美芝1-8-1

TEL:043-226-2410, FAX:043-226-2414

もし不妊看護の現場で行き詰まったら…

日本生殖看護学会が相談にのります

先日の学術集會でも、「この患者さんとどのように関わっていったらよいのだろうか?」「自分たちの関わりはこれで良かったのだろうか」と悩んでいる様子を耳にしました。実際に患者さんと関わっていく中で、「目の前にいるこの患者さんとどのように対応したらいいのだろうか?」「患者さんとゆっくり話ができる環境を作るためにはどうしたらいいのか?」など、臨床の現場ではシステムや看護観、倫理観などの中で問題やジレンマを感じることがあると思います。

実践開発委員会では、このような様々な問題に直面した時に直接ご相談をお受けし、よりよい不妊看護の方向性を一緒に考えて行きたいと考えています。現在、このシステムは日本生殖看護学会のホームページ (<http://jsin.umin.jp/>)からのみのアクセスとなります。

会員の皆様からのご相談をお待ちしています! なお、お寄せいただいたご相談の中には、同じような悩みを持つ会員の皆様の参考になるものが多く含まれています。相談者の同意を頂いた上、相談後1年以上経過した後、相談された方が特定できない形に加工して、今号から「不妊看護に関するQ&A」として、ニュースレターやホームページに順次掲載いたします。どうぞご了承下さい。

◆実践開発委員会で扱う「相談・問題」とは…

1. 事例の相談
2. 生殖医療の知識的なことに関する相談
3. 不妊の方と向き合う時の看護職自身のジレンマに関する相談
4. 看護する場の改善（相談室開設など）にともなう相談 など

◆相談される場合は…

日本生殖看護学会のホームページにアクセスし、専用の「ご相談内容記入用紙」に相談内容を出来るだけ詳細にご記入後、送信してください。後ほど、お返事を送らせていただきます。



不妊看護に関するQ&A

これまで会員の皆様から寄せられた相談と、実践開発委員会で回答した内容を順次掲載いたします。今回は、「生殖医療の知識的なことに関する相談」の紹介です。

Q: 妊娠に良いと聞くサプリメントの相談:「葉酸のサプリメントは妊娠に効果があると聞いたので飲んでみたい」と相談を受けました。医師に相談したところ、「普通の食事で栄養を摂っていればいい。過剰摂取もかえって良くない」と言われたようです。本人は妊娠に効果があるのならワラにもすがら思いで何でも試したいとのこと。私も色々調べてはいますが、サプリメントも色々な種類があり、飲めば妊娠するという根拠もないので、どう答えたらよいのか悩んでしまいます。担当医師も賛成も反対でもないで、患者様もサプリメントを飲んでいいのか迷っているようです。アドバイスをお願いします。

A: サプリメントに対しては、医師によって色々な考えがあるようです。そのため、患者さんが戸惑われることになるのですが、これはしっかりとしたエビデンスがないからだと考えられるでしょう。サプリメントを使うことで妊娠の可能性が高まるということは証明されていません。患者さんがご希望であれば使用していただいてもよいと思います。しかし、同じ施設

設内で医師と看護師の考えが違うのは良くないと思いますので、よく相談して見解を統一しておくことが必要でしょう。

なお、葉酸については厚生労働省でも妊娠前からの摂取を奨めていることもあり、摂って良いと思います。患者さんとお話しなさる時、このサプリで妊娠するとは言えない旨を伝え、それでも使ってみようということであればご希望通りでいいと思います。確かに患者さんは、何か身体に良いことをしたい、じっと治療を受けるだけでなく、自分でも何かできることをしたい、と考えられるようです。その気持ちを受け止めることが大切だと思います。

私の場合、こんなお答えをすることがあります。何種類ものサプリを使っていて、その効果など色々質問する患者さんに、「今使っているサプリを全部止めて、その分美味しいお寿司でも食べに行くのはどうですか?」これのポイントは、ニッコリ微笑むことでしょうか。これで、サプリを使用する意味を理解して下さるようです。お役に立てるかどうかわかりませんが、参考にいただければ幸いです。

トピックス：認定看護師の名称が変わったことをご存じですか？

2007年6月施行の改正医療法によって専門性の広告が看護職に拡大され、6月から日本看護協会が実施する専門看護師や認定看護師の認定資格について、広告が可能となったことをご存じですか？ すなわち、病院での掲示やチラシ・パンフレット・各種出版物等へ広告ができるようになり、患者さんの病院選択時の指標として「専門看護師や認定看護師の配置状況」が位置づけられることになったのです。

従来用いられてきた「不妊看護認定看護師」という名称は専門的知識を持たない一般市民にわかりにくいと指摘され、当初日本看護協会は新名称についてパブリックコメントを求めています。本学会からは代替案を提示すると共に、受診前から治療を終えた人々の健康と生活、生まれてくる子どもを含む家族までも視野に入れた看護を目指してきたことから、病態を看護するかの印象を与える「不妊症看護」の名称に対して、反対意見を述べてきました。

その後様々な議論を経て、「不妊症看護認定看護師」という新名称になりました。しかし、あくまでも病態を看護するのではないということは、本学会の会員の皆様でしたらご理解いただけますよね。

広告の際は、「日本看護協会認定不妊症看護認定看護師」となります。これを機に、市民の方に医療の質向上に貢献している認定看護師の皆さんの活動が周知されますよう、また不妊に悩む人々へのケアがさらに向上することを期待しています。(野澤) 参考：日本看護協会資料 <http://www.nurse.or.jp/home/opinion/press/2007pdf>

事務局からのお知らせ

1. 日本生殖看護学会へのお問い合わせ、会員に伝えたい情報、ニュースレターに関するご希望・ご意見などがありましたら、FAX (03-5550-2266) もしくは、E-mail (jsin@skn.ac.jp) で、お気軽にお知らせ下さい。
2. ニュースレターの送付は、安価な運送会社を利用しています。郵送と違い、転居している場合、転送することができません。従って、住所・氏名・所属等の変更がある方は、速やかにご連絡下さい。
3. お知り合いの方をぜひ日本生殖看護学会へお誘い下さい。入会希望の方がいらっしゃいましたら、入会案内をお送りしますので、お名前、ご連絡先をお知らせ下さい。
4. 日本生殖看護学会ホームページ (<http://jsin.umin.jp/>) を適宜更新しています。ぜひ新しい情報をご活用下さい。

重要 会費の納入をお願いします

前回「平成19年度会費」の振り込み票を同封しておりましたが、会費の納入はお済みでしょうか？ まだお振り込みがお済みでない方に、今回のニュースレターにも同封させていただいています。

「平成19年度会費」は、平成19年9月1日～平成20年8月31日までの諸活動に伴う会費です。まだお済みでない方は、納入をよろしくをお願いします!!

編集後記

今年の夏は、すごい暑さでしたね。連日熱射病に関するニュースが流れ、寝苦しい夜をすごした方も多かったことと思います。皆さんは体調を崩しませんでしたか？ そんな暑さもようやく和らぎ、虫の音が聞こえ始めました。季節は、秋に向かっていくのですね。秋と言えば、読書の秋です。私が最近読んだ本で、皆さんにお勧めしたい本に「玉手箱 (小手鞠の作、河北書房新社)」があります。その中の「卵を忘れたカナリヤ」と「玉手箱」は不妊に悩む女性の複雑な思いやその周囲の人々の情景がよく描かれています。まだお読みでない方は、ぜひ一読ください。「そうそう、そうだよねえ」と納得しながら、あっという間に読んでしまいますよ。

先日博多で学術集会と総会が開催されました。博りに駅ビルで食べたラーメンがおいしかったです。(食欲の秋)

9月からまた新年度がスタートします。広報活動を進めてまいりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

(広報委員：野澤美江子、堀沢直美、林はるみ、安成智子)

日本生殖看護学会

Japanese Society of Fertility Nursing : JSFN

〒104-0044 東京都中央区明石町10-1
聖路加看護大学内

TEL & FAX 03-5550-2266

E-mail jsin@skn.ac.jp
(当面、このアドレスを使用)

ホームページ <http://jsin.umin.jp/>